



「国民保護に関する所沢市計画」を作成しました

市民の皆さんの安全と安心のために

市長インタビュー



安全・安心な市民生活を目指して

●国民保護制度について、お聞かせください。

齋藤市長 武力攻撃事態や大規模テロなどは絶対にあってはならないことです。所沢市では平成2年に平和都市宣言を行い、平和の尊さ、命の大切さを訴え平和推進事業を展開しています。しかしながら世界各地では不幸に現在もこうした事態が起きています。また、国内でも地下鉄サリン事件が発生し、多くの犠牲者が出るとともに、今もその後遺症に苦しんでいる人がいらっしゃいます。

国は国民を守るために、平和的な外交に最大限努力しなければならぬのは当然のことです。しかし、万が一こうした緊急事態が発生した場合に備え、市民の皆さんの生命、身体、財産を守るために、避難や救援のしくみを定めておくことはとても大切なことだと考えております。

国民保護法では、市が実施する国民の保護のための対応として、「避難」「救援」「被害の最小化」の3つを挙げております。これを受け、「国民保護に関する所沢市計画」では、市ができることをあらかじめ決めました。市内で武力攻撃事態が発生した場合は、警報を発令するとともに、市民の皆さんの避難誘導や救援を行います。このような対応は国・県の指示のもとに行い、市では国民保護対策本部を設置し活動します。

大事故などの発生直後は、それが事故なのかテロなのか判断しがたいことがあります。緊急時は国・県の指示を待つことなく、市で警戒区域を設定するなどの初期対応を行います。避難の指示が出た場合、市民の皆さんは正確な情報の収集につとめ、落ち着いて、速やかに行動してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市民の皆さんにご協力いただくこと

武力攻撃事態や大規模テロが発生した場合には、地域住民の皆さんの自発的な行動や協力が必要です。近隣住民や自主防災会ぐるみでの助け合いや協力をお願いします。

<p>●避難住民の誘導への協力</p> <p>避難用バスへの誘導など</p>	<p>●救援への協力</p> <p>避難所での救援物資の配布や炊き出しなど</p>
<p>●保健衛生の確保への協力</p> <p>健康相談所の開設や支援など</p>	<p>●消火、負傷者の搬送、被災者の救助への協力</p> <p>負傷者の搬送、応急手当など</p>

※市民の皆さんの協力は強制するものではありませんが、ぜひご協力をお願いします。また、皆さんに協力を求める場合には、安全確保に十分配慮します。

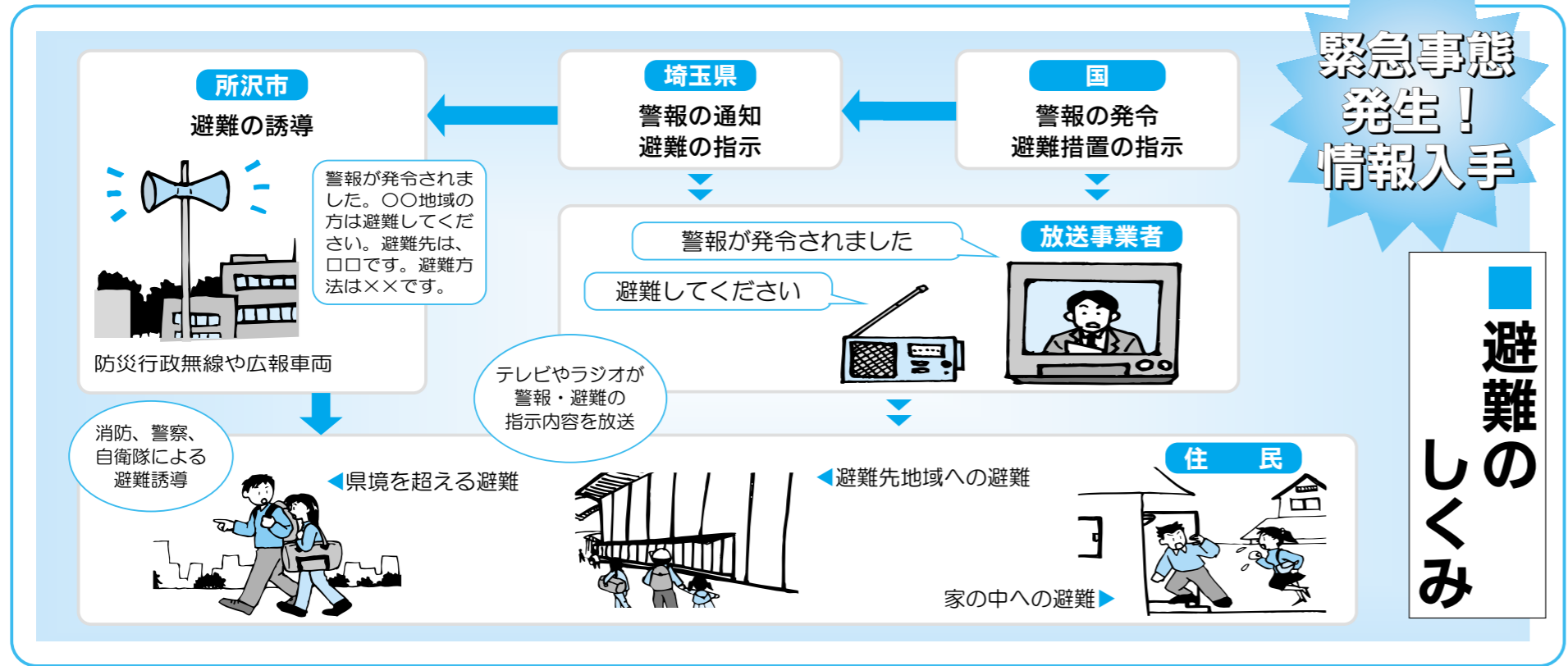
皆さんは「国民保護」という言葉を聞いたことがありますか？新聞やテレビでは、世界各地で発生している武力攻撃やテロによる被害が報道されています。

このような武力攻撃やテロなどが万が一発生した場合に備え、市民の皆さんの安全を守るため「国民保護に関する所沢市計画」を作成しました。今回は、その内容を紹介します。

※問い合わせ 危機管理課 ☎2998-9399・FAX2998-9042



緊急事態発生！情報入手



避難のしくみ

想定される緊急事態

- 国の定める「国民の保護に関する基本指針」では、次の事態を想定しています。
- 武力攻撃事態（外国からの攻撃）**
- ▶着陸・上陸しての侵攻
 - ▶ゲリラ・特殊部隊による攻撃
 - ▶弾道ミサイル攻撃
 - ▶航空攻撃
- 緊急対処事態（日本人や外国人による大規模テロ）**
- ▶危険物質を有する施設への攻撃（ガス貯蔵施設等）
 - ▶大規模集客施設・大量輸送機関への攻撃（ターミナル駅、列車等）
 - ▶大量殺傷物質による攻撃（炭疽菌、サリン等）
 - ▶交通機関を破壊手段とする攻撃（航空機による自爆テロ等）

国民保護法とは

国民保護法（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）は、わが国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロが発生した場合、国民の生命、身体および財産を保護することを目的に、平成16年9月に施行されました。

国民保護法のポイント

- ▼武力攻撃事態や大規模テロにおける国、地方公共団体、指定公共機関（国が指定する通信、電力、輸送機関など公共性の高い事業を行う機関・団体等の責務や役割分担を明らかにし、国の方針の下で、国全体として万全を期して対応することができるよう定めています。
- ▼住民の避難への対応、避難住民等の救援への対応、武力攻撃災害への対応などについて、その具体的な内容を定めています。対応を行うにあたっては、国民の基本的な権利の尊重に十分な配慮をするよう定めています。

所沢市計画の主な内容

市では、国民保護法に基づいて関係機関・団体などで構成された所沢市国民保護協議会での審議やパブリックコメントを実施し、市民の皆さんのご意見を踏まえ、「国民保護に関する所沢市計画」を作成しました。

この計画は、わが国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合に、市民の皆さんの安全を守るため、避難や救援

平時時における準備

武力攻撃や大規模テロなどに備え、迅速な情報伝達体制を整備するとともに、住民の避難や救援を迅速に実施するために、関係機関・団体との連携、協力体制を構築します。

武力攻撃事態への対応

国からの指示により所沢市国民保護対策本部を設置し、市民を守るために避難や救援などの対応を総合的に推進します。

住民の避難 国からの警報や避難指示を住民に速やかに伝達し、県・関係機関と連携して住民の避難誘導を行います。

住民の救援 県や関係機関と連携し、食料や生活必需品の

国民保護 Q & A コーナー

- Q 国や県からの指示がないと市は何もできないのですか？**
- A** 国や県からの指示がなくても、市内に緊急事態が発生した場合は、市は初動体制をとり対応します。情報収集等で事実関係を明確にし、事態に応じた対応をします。
- Q 地震などの自然災害のときと市の対策は違うのですか？**
- A** 国民保護は、国の指示に基づいて県や関係機関と連携し協力しながら国民を保護するしくみです。地震や台風などの自然災害のときは、市の判断と責務において状況に応じた対応をします。
- Q 国民保護に関するものを識別する目印はありますか？**
- A** 国民の保護のための活動を行う人や車両、建物、避難所などを識別するための国際的な特殊標準（右）を設けました。オレンジ色地に青の正三角形が配されています。

